

賛成17人・反対1人の賛成多数で可決しました。 12月13日開催の第4回定例会にて、議員定数を2人減とする発議案を採決。

## ■これまでの経過

催し、人口や面積、常任委員会で審議す るために必要な人数など、あらゆる角度 した。 議なく「2人削減の定数18人」と決しま について採決した結果、委員8人全員異 から議員間で議論を重ねてきました。 委員会」を設置。以降、委員会を3回開 て、令和3年9月に「議員定数検討特別 そして、本委員会において、定数削減 議員定数に関する調査研究を目的とし

成多数により可決されました。 案を提出し、本会議での採決の結果、賛 務めた全委員が賛成者として、定数を現 行の20人から18人とする改正条例の発議 本委員会委員長が提出者となり、委員を その後、令和3年第4回定例会にて

なお、新しい議員定数は、令和5年4

■ 発議案の提出 ○提出者

萩原善和 議員



## 要 旨

に伴う税収や地方交付税の減、扶助 指すべきと考え、議員定数18人を提 ともに少数精鋭による議会運営を目 革の推進の一翼を担う市議会として 要の高まり等が想定されます。 費の増、 子高齢化の進捗は顕著であり、それ く変化しており、特に人口減少や少 こうした状況を踏まえ、行財政改 現在、本市を取り巻く環境は著し 自らが議会費の削減に努めると 施設の老朽化による更新需

案します。

定数	案件など
64人	町村合併により、「山武市」誕生 ※合併による定数特例を適用
24人	成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町の廃置分合に伴う議会の議員定数に関する協議書
	「議会改革検討委員会」を設置
	発議案可決(市議会議員の定数を定める条例 24人→22人)
22人	平成23年4月24日執行の一般選挙から新定数適用
	「議会改革特別委員会」を設置
	発議案可決(市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 22人→20人)
20人	平成31年4月21日執行の一般選挙から新定数適用
	「議員定数検討特別委員会」を設置
	発議案可決(市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 20人→18人)
18人	令和5年4月執行予定の一般選挙から新定数適用
	64人 24人 22人 22人

議選から定数18人に